吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のリフレクソロジー事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月一日
掲載頁　九十五頁（号外第四十六号）

（乙）http://www.reform-s.com
平成二十四年三月十九日

大阪府大阪市中央区難波三丁目二番二七号
（甲）株式会社クレール
代表取締役　林　加奈恵

東京都中央区日本橋浜町二丁目六二番六号
（乙）リフォームスタジオ株式会社
代表取締役　渡邉　善仁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月十九日

東京都目黒区五本木二丁目五一番一一号ドルチェ山富三〇一
ヒロアンドアソシエ合同会社
代表社員　大塚　弘江

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年四月二十日であり、組織変更後の商号はユナイテッドグレースジャパン株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月十九日

東京都中央区入船一丁目一番二三―三〇二号
ユナイテッドグレースジャパン合同会社
代表社員　真下　輝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月十九日

東京都墨田区両国二丁目一八番一三号
有限会社亀井鮨
代表取締役　柴崎　明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年四月二十三日であり、株主総会の決議は、平成二十四年一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月十三日
掲載頁　六十頁（号外第五十五号）
平成二十四年三月十九日

東京都江戸川区松江三丁目一七番七号
株式会社後光
代表取締役　矢作　武顕

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月十九日

東京都港区三田二丁目八番二〇―四〇七号
有限会社オフィスティー
代表取締役　種谷　隆

社債権者集会決議認可公告

平成二十四年二月二十三日開催の東洋ホールディングス株式会社第一回社債の社債権者集会における以下決議について、平成二十四年二月二十九日に名古屋地方裁判所の認可を得ましたので公告いたします。

第一回社債の各社債の金額を金五千万円（五口）と変更する件。

第一回社債の利率を平成二十四年三月二十五日から年一・五％と変更する件。

第一回社債の償還期限を平成二十九年三月二十四日と変更する件。

平成二十四年三月十九日

名古屋市中区新栄町二丁目九番地
東洋ホールディングス株式会社
代表取締役　吉田　春樹

限定承認公告

本籍東京都文京区小日向二丁目八二番地、最後の住所東京都杉並区井草一―一四―一〇
被相続人　亡　佐々木　元

右被相続人は平成二十三年十一月十日死亡し、その相続人は平成二十四年二月二十八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十九日

東京都世田谷区砧一―二七―一〇―一〇一
相続財産管理人　佐々木建志

限定承認公告

本籍山口県下関市彦島山中町二丁目一四八八番地、最後の住所山口県下関市前勝谷町一〇番二〇号
被相続人　亡　松重　博樹

右被相続人は平成二十三年七月十九日死亡し、その相続人は平成二十四年三月七日山口家庭裁判所下関支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十九日

山口県下関市前勝谷町一〇番二〇号
相続財産管理人　松重恵美子

限定承認公告

本籍福岡県行橋市中央二丁目二六一九番地一、最後の住所福岡県行橋市中央二丁目一二番二四号
被相続人　亡　眞﨑　靜子

右被相続人は平成二十三年十月一日死亡し、その相続人は平成二十四年三月一日福岡家庭裁判所行橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十九日

福岡県行橋市中央二丁目一二番二四号
相続財産管理人　眞﨑　孝見

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十四年二月十八日開催の通常総会において、出資一口の金額を十万円から一千円に減少することを決議し、その方法として出資一口の金額（全額払込み）のうち九万九千円を切り捨て及び払い戻しにより、出資一口の金額を一千円とすることとしましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、直近の財産目録及び貸借対照表は当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

農業協同組合法第七十三条第二項において準用する第四十九条第二項の規定により公告します。

平成二十四年三月十九日

大阪府南河内郡河南町大字持尾七四四番地
一
農事組合法人地産地消大阪農業者ネットワーク
理事　中本　勝己

訂正公告

平成二十三年三月二十二日（号外第五十六号）掲載の株式会社エアネットに係る第九期決算公告（枠組）中、「流動資産 | 361,470」とあるのは「流動資産 | 361,472」、「固定資産 | 155,873」とあるのは「固定資産 | 154,465」、「**資産合計 | 517,344**」とあるのは「**資産合計 | 515,938**」、「（賞与引当金） | （1,000）」、「（1,141）」とあるのは「（賞与引当金） | （1,000）」、「固定負債 | 11,102」とあるのは「固定負債 | 9,189」、「株主資本 | 409,900」とあるのは「株主資本 | 410,408」、「利益剰余金 | 223,900」とあるのは「利益剰余金 | 224,408」、「その他利益剰余金 | 223,900」とあるのは「その他利益剰余金 | 224,408」、「（うち当期純利益） | （24,816）」とあるのは「（うち当期純利益） | （25,324）」、「**負債・純資産合計 | 517,344**」とあるのは「**負債・純資産合計 | 515,938**」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十四年三月十九日

東京都品川区北品川一丁目一〇番四号
株式会社エアネット
代表取締役　井山　大介

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十五日付特第九号二ページ●同一号一五二ページ●同日付衆会第五号二四ページ

I―ジ●同月十九日付第六〇号六四ページ●同日付第六政府調達第五三号二四ページ●二十三年十一月一日付

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）